

一般競争入札公告

令和6年5月10日
社会福祉法人円明会
理事長 山本 覚

社会福祉法人円明会が発注する「まどか保育園 外壁改修工事」について、下記のとおり公告します。

記

1. 札対象工事

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 工事名称 | まどか保育園 外壁改修工事 |
| (2) 工事場所 | 埼玉県さいたま市中央区円阿弥7-10-9 |
| (3) 工事種別 | 外壁改修工事 |
| (4) 建物概要 | 構造規模 鉄筋コンクリート造 2階建て
延床面積 443.5㎡ |
| (5) 設計図書 | 設計図書 |
| (6) 工事範囲 | 設計図・質疑応答含む |
| (7) 工事期間 | 契約締結日から令和6年8月31日まで |
| (8) 支払条件 | 完成引渡し後1ヶ月以内 契約金額一括現金払い |

2. 入札方法等

- | | |
|------------|--------|
| (1) 入札方法 | 一般競争入札 |
| (2) 入札予定価格 | 有（非公表） |
| (3) 最低制限価格 | 有（非公表） |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 契約保証金 | 免除 |

3. 入札参加資格等

- (1) 令和5・6年度埼玉県競争入札参加資格者名簿に、建築工事業で搭載されていること。
- ① 埼玉県内に契約権限のある本店・支店・営業所を有すること。
 - ② 総合評定値（P点）が建築工事で750点以上であること。
- (2) 地方自治法施工令第167条の4の規定に該当しない者。

- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 建設業の許可を有する者。
- (6) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。又、設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連の企業でないこと。
- (7) 過去10年間（平成26年6月から令和6年5月）に完成した社会福祉施設の防水工事を伴う外壁改修工事（延床面積350㎡以上のものに限る）で、元請としての施工実績を有すること。

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付日 公告日から令和6年5月17日（金）まで
- (2) 受付時間 午前10：00から午後5：00まで
- (3) 添付書類
 - ① 一般競争入札参加資格等確認申請書
 - ② 一般競争入札参加資格等確認資料
 - ③ 会社案内
 - ④ 建設業許可通知書（写し）
 - ⑤ 埼玉県競争入札参加資格審査結果通知書
 - ⑥ 施工実績（件名、金額等）を証する契約書の写し
- (4) 提出方法 持参
- (5) 提出・問合せ先
社会福祉法人円明会
理事長 山本 覚
〒338-0007
埼玉県さいたま市中央区円阿弥7-10-9
TEL：048-855-3331 FAX：048-855-3331
担当：理事長 山本 覚

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有りとされた業者には設計図書、入札説明書及び入札書等書式、図面仕様書等（CD-R）を郵送により配布する。（現場説明会は行わないものとする）
- (3) 配布した図面等（CD-R）は入札日に持参し、返却するものとする。

6. 入札日程等

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 公 告 日 | 令和6年5月10日(金) |
| (2) 参加締切日時 | 令和6年5月17日(金) 午後5時 締切 |
| (3) 設計図書配布日 | 令和6年5月20日(月) |
| (4) 質疑応答提出日 | 令和6年5月24日(金) 午後1時 締切 |
| (5) 質疑応答回答日 | 令和6年5月28日(火) 午後5時 迄 |
| (6) 入 札 日 | 令和6年6月4日(火) |

※入札場所、質疑提出先、時間等については確認結果通知書より通知

7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
 - (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(この場合の入札は2回まで実施するものとする。)なお、入札者が1者でも入札を行う。その場合は1回のみとする。
 - (3) 上記(2)によって落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記4の条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合(最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)
 - ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合
- 条件1：随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること
条件2：交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
条件3：入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと
条件4：契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者が署名捺印すること
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8. 契約方法等

- (1) 請負代金の支払時期に関しては、下記のとおりとする。

令和6年9月下旬予定

ただし、工事竣工引渡し後、1ヶ月以内

支払額：契約金額一括現金払い

(2) その他

- ① 様式契約に関する細目は民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- ② 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」第13条第1項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書に添付すること。
- ③ 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、市等から指導があった場合にはこれに従うこと。
- ④ 本契約の締結は、当法人の理事会及び評議員会での議決を受けた後とすること。

9. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出させること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申しでること。